

①-1 申請者 → 各区分所有者（貸館窓口）→ 管理組合

## 掲示板使用申請書

ハイトピア管理組合理事長様

申請者	申請日	令和 年 月 日 :
	住所	(〒 - )
	氏名	Ⓜ
	TEL	
	担当者・氏名	

ハイトピア伊賀掲示板使用規則に基づき、以下の内容で掲示板の使用を申し込みます。  
なお、掲示物につきましては、下記注意事項及びハイトピア伊賀掲示板使用規則を遵守いたします。

掲示物 内容・大きさ	掲示内容 (例) ○○イベントのポスター等 〔 〕 サイズ A4 A3 A2 A1 その他 横 mm × 縦 mm  ※注意：サイズは原則A2若しくはA1サイズでお願いします。 それ以外の物については、掲示場所を限定いたします。 ※掲示板使用状況によっては、掲示できない場合がございます。
掲示期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで  ※原則、イベント日の2週間前からの掲示となります。 ※掲示スペースが空いている場合、前倒して掲示できる場合がございます。

※注意事項は裏面をご参照ください。

受付印

## 注 意 事 項

### 1. 掲示物の内容について

- ・サイズは原則 A2 若しくは A1 サイズでお願いします。それ以外のサイズの物については、掲示場所を限定いたします。
- ・掲示板使用状況によっては、掲示できない場合がございます。
- ・以下に該当するものは掲示できません。
  - ①人権侵害、差別、他者を誹謗中傷するおそれのあるもの
  - ②宗教活動、思想等に関するもの
  - ③選挙期間中における特定の候補者に関するもの
  - ④ハイトピア伊賀に無関係な営利目的のもの
  - ⑤その他、ハイトピア伊賀管理組合が不許可と判断したもの
- ・責任者名、各団体名及び連絡先が記載された許可証を掲示物に添付してください。

### 2. 掲示期間について

- ・原則、イベント日の 2 週間前からの掲示となります。
- ・掲示スペースが空いている場合、前倒しで掲示できる場合がございます。
- ・掲示期間を過ぎた物については撤去いたします。

### 3. その他

- ・掲示物については原則返却いたしません。
- ・掲示物の内容等に関しての問い合わせ、苦情についての一切の責任を持ちません。掲示者の責任で対応して頂くこととなります。
- ・以下の場合、管理組合で強制撤去いたしますので、あらかじめご了承ください。
  - ①申請した内容と異なる物を掲示した場合。
  - ②申請した掲示期間を超えた物。
  - ③上記以外で、公の使用または、管理組合で急な使用が生じた場合。